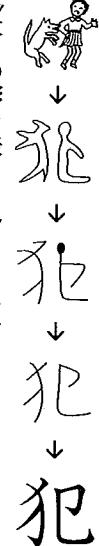


犯

五年
画数 5
成り立ち

ノイオウ犯
オハシ
フン
おかす



「犬」の形を表した「オ」と、「人」の形を表した「己」とを組み合わせて作った字です。

特に「罪を『おかす』」という意味に使われます。例犯が人を「おかす」ことです。「おかす」という意味に使われます。例侵犯。

「犬」が「人」におそいかかる」ことを表した字で「人が人を「おかす」」ことです。「おかす」という意味に使われます。例侵犯。

罪、犯人、犯行、防犯。

判
五年
画数 7
成り立ち
五
筆順
クシ
オン
ハン・パン
ハ
ハ
ハ
ハ
ハ
判



成り立ち

「半分」の意味の「半(2年2月)」と、「刀(切る)」の意味の「リ」とを組み合わせて作った字です。

「半分」に切り分ける「わりふ」を表した字です。

昔は、重大な約束は、文書を二つに切り分け、それをたがいに所持し、後日の証拠としました。これを「わりふ」と言います。

後に、「印形」が作られ、これが「わりふ」に代わりました。それで、「印形」を「印判」または「判子」と言うようになりました。

また、「わりふ」により、物事が「はつきり」しますので、「はつきりさせる」「見分ける」という意味に使います。

例判明、裁判、判定、判断、判別、批判。

△近ごろの犯罪は凶悪なものが増えました。悲しいことです。世の中から犯罪をなくすることはむずかしいことでしょうが、できるかぎり平和な住みよい世の中であつてほしいものです。

△ぼくの自転車がぬされました。犯人がぼくの自転車を乗りまわしていると思うと、腹が立ちます。かざをすることを言います。「領空を侵犯した飛行機が、げきついされた」などというふうに、つかいます。す。良い防犯の方法はないのでしょうか。

用語例

△侵犯（犯すこと。とくに、よその国の領土や権利を犯すことを言います。「領空を侵犯した飛行機が、げきついされた」などというふうに、つかいます。）

用語例

△犯罪（罪を犯すこと。また、犯した罪のこと。）

用語例

△犯行（犯罪となる行為。「この事件は、少年の犯行のようと思われる」などというふうに、つかいます。）

△防犯（犯罪を防止すること。「わたしの住んでいる町では、町ぐるみ、青少年の防犯活動に力を注いでいる」などというふうに、つかいます。）

用語例

△いなかのおばあちゃんの所から、なしがとどきました。配達人が、「判子をおねがいします」と言うので、印判を持って行きました。おばあちゃんのなしあは、とてもおいしいので、家中で喜びました。

△ぼくのおじいさんは、山登りが好きで、よく高い山にも登ります。山では、危険が多いので、どう登るか判断するのが大切なのだそうです。

用語例

△判明（はつきりと判ること。「それは事実だと判明した」などというふうに、つかいます。）

△裁判（法律にもとづいて裁ること。「裁判官の公正な裁判により、事件は結着した」などと、つかいます。）

△判定（見分けて決めること。「どちらが勝ったか、写真で判定した」などというふうに、つかいます。）

△判断（見分けて決断すること。）

△判別（見分けて区別すること。「ひよこの雌雄を判別す

る」などというふうに、つかいます。）

△批判（批評して判定すること。とくに、欠点を指摘し

て、けなすことを言います。）